

令和 3 年 9 月 臨時教育委員会 会議録

◇開 会	令和 3 年 9 月 1 3 日 (月)	午後 1 4 時 5 0 分
◇閉 会	令和 3 年 9 月 1 3 日 (月)	午後 1 5 時 3 0 分
◇会 場	山南支所「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	片 山 則 昭
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎
	・教育委員	横 山 真 弓
	・教育委員	安 田 真 理
	・教育委員	出 町 慎
	・教育部長	藤 原 泰 志
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 和 宏
	・学事課長	井 尻 宏 幸
	・文化財課長兼植野記念美術館 副館長兼中央図書館副館長兼 歴史民俗資料館長兼氷上回廊 水分れフィールドミュージア ム館長	山 内 邦 彦
	・教育総務課長	足 立 勲
	・教育総務課企画調整係長兼庶務係長	足 立 真 澄
	まちづくり部	
	・まちづくり部長	近 藤 紀 子
	・まちづくり部次長兼施設管理課長	福 井 誠

(片山教育長)	皆さんこんにちは。それではただいまから、臨時教育委員会を開催いたします。会議の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言していただきますようお願いいたします。
日程第 1	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	日程第 1、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名は、深田教育長職務代理者と出町委員にお願いいたします。よろしく願いいたします。
日程第 2	協議事項
(片山教育長)	(1) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について それでは、日程第 2、協議事項に入ります。(1) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について、事務局より説明をお願いいたします。 足立教育部次長兼学校教育課長。
(足立教育部次長兼学校教育課長)	教育部次長兼学校教育課長の足立でございます。それではお手元の資料をもとに学校の対応についてご説明をいたします。 資料は 5 ページの学校対策のところからご覧ください。昨日まで緊急事態宣言が出ておりましたが、それがさらに 9 月 30 日まで延長し、変更点、また追記等しているところにつきましては赤字をしておりますので、赤字のところを中心にご説明いたします。まず 5 ページについては、延長期間がさらに伸びて 9 月 30 日までになったということ。続いて 6 ページ、現在も保護者の皆さま、また教職員については喉の異変、分かりやすくイガ

イガ、ゴロゴロという言葉を保護者宛ての通知文では書かせていただいておりますが、そのような状況であっても大事をとって休んで欲しいと伝えております。そのなかで、児童生徒の健康観察を徹底し、という言葉を入れております。また、下段の方、教職員が発熱等の理由により出勤できない場合に備え、各校において当該教職員の職務を補完する環境を整えるということで、これにつきましては、もうすでに、コロナウイルス感染症に伴う臨時休業等があったときから学の方には通知しています。

一番大きく変わっているところが、7ページにあります。これはまたレジュメの方の②に該当しますので、後で報告させていただきます。

部活動の方を説明させていただきます。部活動も延長期間が9月30日までとなっております。原則部活動については中止です。ただし、新人戦など公式大会の参加に向けた練習に限り最小限での実施を可とする、としています。

また、文化祭等、最終学年にとって、部活の最終発表会なんていうのは、例えばこれは吹奏楽とかが該当いたしますが、それについても、大会同様に扱うということで、文化祭に向けて、なかなか発表会等がすべてなくなっている中で、文化祭が一つのステージというように考えておりますので、それと同様に扱って、校内のみで練習を可とする、ということです。部活動についても、多くの新人戦が10月1日、2日に実施をされますが、それに向けた練習については、対外試合、練習試合等はしない、校内に閉じて練習をするという形で話を進めています。

7ページについては先ほど申しましたように、後でご報告させていただきますので、まずは以上です。

(片山教育長)

ただいまの説明につきまして、何かご質問ございませんか。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

最初にこの資料の扱い等だけ確認をいただきたいと思いますが、今、次長が説明させていただきました資料につきましては丹波市の新型コロナウイルス感染症対策本部が今日付けで対応方針を検討したもので、これを特に、学校、あるいは社会体育部門について説明をさせていただいて、今後変更があるようでしたら、対応方針も変更する必要がありますが、今日付で一旦変更したのとなっております。そこについて、ご説明をさせていただいて委員さんのご意見などをいただきたいと思います。

今、次長が説明しましたのが学校での対策でございますが、この後、資料で言いますと、4ページの社会教育施設についてはまちづくり部の方から、特に変更点等について説明いただければと思います。

(片山教育長)

近藤まちづくり部長。

(近藤まちづくり部長)

まちづくり部長近藤でございます。今の社会教育施設等の貸館でございますが、これは8時までの時短で、緊急事態宣言の宣言下であります9月30日まで継続します。

それから学校施設の学校開放事業につきましては、8月27日から9月30日まで延長して学校開放事業は休止をします。

少年少女のスポーツ活動についてですが、部活動が原則中止になりましたから少年少女のスポーツ活動につきましては、少年少女スポーツ団体連絡協議会とともに協議をいたしまして、各団体に活動の自粛をお願いしておりましたところです。

原則、部活動は中止ですが、実質的に新人戦等で部活動が再開になると

ころが多いというように伺っています。その中で、先週から少年少女スポーツ団体連絡協議会とも協議をしまして、原則は中止ですけれども、このまま少年少女のスポーツ活動を自粛してくださいというのは、少し無理があるのではないかとこのような判断をいたしております。その中で再開にあたって、緩やかに感染防止をとりながら再開されるのであれば、再開をされることもやむを得ないとは思っておりますが、各団体のスポーツ活動について適切な判断をしていただきたいという通知を、市長とスポーツ団体連絡協議会の会長とともに各団体長さんに通知をさせていただく予定でございます。部活動は中止になりました後、近隣の自治会に少年少女のスポーツ活動について調査をしまして、止めて欲しいが、なかなかその民間の少年少女の活動までやはり止めることは難しいというような判断をされておまして、近隣でも少年少女のスポーツ活動の自粛について言及してお願いをしている自治体は丹波市だけであった現状も把握しております。以上です。

(片山教育長)

両方から説明がありましたが、学校関係と社会体育関係と、ご質問等ありましたらお願いいたします。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田です。部活動についてまずお聞きしたいのですが、原則、休止することとありますが、先ほど説明があったように公式戦、新人戦等の話がありました。それから今週は体育大会等、中学校でも開催されることを聞いておりますが、そのあたりの、実態といいますか、新人戦についてはいつ頃から始まって、どのような活動をしていて、体育大会、小学校の運動会もその中に入っているかもしれませんが、その辺の実施についての、把握されていることだけお聞かせいただけますか。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

教育部次長兼学校教育課長、足立です。まず、部活動の方ですが、中体連の代表校長と校長会とも話し合いまして、10月1日、2日の県に繋がる新人大会ということで、県の方の大会も中止、延期等はないということから、丹波市としては10月1日、2日は実施したいところです。

ちなみに、丹波篠山市におきましては、新人戦が9月25、26日で1週早くなっていると聞いております。その中で、安全に大会運営するためにも熱中症や練習不足ということも加味されますので、9月14日の体育祭が終わった次の日は15日水曜日ですので、大体の中学校は9月16日から練習を再開したいと考えております。9月30日から練習し、10月1日、2日の大会に臨むと考えています。

その中で、練習試合等も土日に組みたいというような部活動も確かにありますが、安全のため練習試合等は実施しない、校内のみの練習という形で、何とか無事に10月1日、2日の新人大会を迎えたいと考えています。無観客等の依頼も、このあと学校の方から保護者の皆さんに通知させていただくことになろうかと思っております。

体育祭につきましては、当初中学校は9月12日に予定しておりました。これにつきましては、9月14日での実施ということを市内中学校の7校揃えております。その中で感染症対策をさらに徹底すること、例えば導線をきっちり保護者と生徒と分けることや、保護者の参加人数、それから種目の内容等もかなり精選をしております。また、感染症対策を徹底する中で、実施をしたいと思っております。この時期を逃しますと、新人大会等

いろいろな行事が立て込んでおりますので、もしかすると体育祭自体を中止とせざるを得ない状況もあるかと学校から聞いております。

小学校の運動会については、本日手元に資料ございませんが、9月18日、19日この辺り中心にする学校と、すでに9月30日まで宣言がでたので10月に延期した学校がございます。その数については、後刻報告させていただきます。以上です。

(片山教育長)

他にございませんか。深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田です。ありがとうございます。部活動についての、あるいは行事についての、この緊急事態宣言中のあらまはよく分かりました。例えば、練習試合はなくなったということで、時間的な制限ですね。種目によってはすごく長い部活動と、短時間で終われるような部活動があるかと思えます。あるいは行事でも、居残りは何時まで、というような形で示していくとかですね、そういった設置制限を設けて感染対策を講じているのかどうか、その辺も伺えますか。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

教育部次長兼学校教育課長、足立です。資料の7ページにございますように時間については、部活動のガイドラインに沿っております。平日4日は2時間以内、土日については1日のみで3時間以内ということを厳守しております。また、ここには明記をしておりますが、それぞれ朝練習等を実施している学校につきましては、この期間については、朝練習は実施しないという方向で考えているというようなことを言っておりますので、練習時間等についてはかなり制約された中での練習になろうかと思えます。

(片山教育長)

他にございませんか。

(横山委員)

今日は何かを決定することがあるのでしょうか。

(片山教育長)

今日は緊急事態宣言が延長になったということで、今見ていただいている資料がこれで良いかどうか協議していただいて、これでよかったらこれを決定するというようなことでございます。

(横山委員)

了解しました。

(片山教育長)

よろしく申し上げます。ほか、社会体育関係なども含めて、何かご質問ございませんか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

社会教育施設関係でお尋ねしますが、学校開放事業は従前から休止するというので、9月30日まで、同じく継続するというのですが、施設につきましては、今の説明では、競技団体といろいろと話したけれども、競技団体の任意によって、配慮によって活動を考えていただく、というようなことで理解しましたがそれでよろしいですか。

(片山教育長)

近藤まちづくり部長。

(近藤まちづくり部長)

まちづくり部長近藤でございます。深田委員がおっしゃっていただいた

ように、活動については、再開される場所もあろうかと思いますが、各団体のそれぞれ適切なご判断をお願いするという通知文書を出させていただくものでございます。

(片山教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

それについて質問ですが、その団体のなかに、例えば、中学生を対象とした対象とした団体がありますが、そういった団体もこの中に入っているのでしょうか。

(片山教育長)

近藤まちづくり部長。

(近藤まちづくり部長)

丹波市の少年少女スポーツ団体連絡協議会という、スポーツ協会の中にございます、その中の構成団体が、どこまでなのかという、中学生の加入している、例えば、丹波市ミニバスケットボール連盟というところがありますが、中学校の団体が入っておられるかというのは把握ができていないのですが、こちらからのお願いの範疇が届くところかどうかというのは今、十分な資料は持ち合わせておりません。

(片山教育長)

私が把握している範囲ですが、野球、サッカー等については、丹波市内だけでやっていない場合があります。三田とか丹波篠山とか播州の方に出て行ってやっているチームがありますので、そこでやっているチームのメンバー等につきましては、多分丹波市のスポーツ協会で把握できない。それは、野球及びサッカー、そのほかに柔道や剣道や、いろいろなものがありますので、団体によっては大人と子供と一緒にしているようなこともあるのでなかなか把握しにくいと、バスケットボールにだけ関して言いますと、丹波市にひとつだけクラブチームでやっているチームがございまして、そこへも中学生、高校生が来ていたり、市内で在住の子であっても、高校が神戸だとか、福知山だとかいうようなことがあったりするので、不特定多数の子が来るということが考えられるので、それは市の方で把握できないという状況じゃないかなというところでは。

(深田教育長職務代理者)

この丹波市内でもいろいろ動きのある、また市外からきている子、丹波市から郊外へ出ていく子がいろいろあると思いますが、その子たちの動きはどうしていったらいいのか、それから施設の利用についてどう考えているか、なかなかいくら考えて難しいと思います。でも、何か発信しないと大人に対して、あいは子どもたちに対して、何かこう発信しないと、子どもたちの中での人の動きっていうのが収まらないような気がしますし、なし崩しになっていく部分も考えられますので、難しいところもありますが、あんまり中学校の先生方から子どもたちに、こんな状況だから出ていかないように言うこともまた語弊があるでしょうし、なかなか悩ましいですが知恵を出していただいて、考えていただけたらと思います。

(片山教育長)

近藤まちづくり部長。

(近藤まちづくり部長)

まちづくり部長近藤でございます。一般的には感染予防として市民の皆さんにお知らせしたりお願いをしていることはもちろんベースにあります。その中で、丹波市スポーツ協会等とともに、少年少女のスポーツであったりそういうところは、きちんと感染防止をして活動しましょうねとかそういうところはホームページ等でも呼びかけは引き続きしてまいります。

が、やりたいという要望の方もありますし、反対に感染が怖いので自粛して欲しいという意見も両方ありまして、なかなかそこを統一的には難しいですが、引き続き感染を防止するための取り組みを、市としてスポーツの関係者には呼びかけをしていきたいと考えております。

(片山教育長)

同じようなことですが、学校の中に、そういったところからもしも感染者が出てくるというふうなことが生じた場合には考えないといけないとは思っています。学校には持ち込まない、学校内に広げないというようなモットーのもとに進めていますので、もしもどこからであろうが、そういう状況の中でももしもそこへ、例えば兄弟姉妹とか、そういうことも関係があるので、どこから入ってくるか分からないけれど一旦そういったところを経由して、陽性者が出るとかいうようなことが起こった場合には、再度、市としても検討していきたいと思っております。特に学校に入った場合には、

他ございませんか。

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

教育部次長兼学校教育課長、足立です。深田委員からの運動会の件、今資料届きましたので、ご報告いたします。

運動会については、22校の内、9月に実施するところが14校、1校、崇広小学校については、当初から10月1日に予定をしておりましたので、残り7校が9月から10月に延長、10月に実施する小学校が8校という予定でございます。

なお学校には、開催の時期については学校長が判断するところでございますが、その判断にあたってはPTA、学校運営協議会とも、いろいろと相談に乗っていただいた中で協議をして欲しいということを依頼しております。また感染症対策として、具体的にわかる、安心できるような案をしっかりと示して欲しいということをお願いしております。中には保護者の人数であるとか、テントは今回もう建てないという形での参加をすることか、種目数をかなり減らして、中には健康観察を徹底していただいて行動記録を2週間提出する中で参加するような学校もあります。それぞれ理解のもとに進んでいると思っております。以上です。

(片山教育長)

他ございませんか。深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

今は学校、あるいは部活動の部分で考えておりますが、国内では10歳未満の感染拡大が広がっている中で、アフタースクールでのクラスターが出たとか、あるいは、保育所、幼稚園、認定こども園等のところでも出てきたというところがあります。この会は教育委員会の所管での話をしているわけですが、福祉部関係のところ、兄弟もたくさんいるでしょうし、その辺りの感染拡大についての連携はどのようにしておられるのか、また現状、クラスターではなくても、福祉関係のところでも連携を持っているのかどうかということをお聞かせいただければありがたいと思っております。

(片山教育長)

足立教育部次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

教育部次長兼学校教育課長、足立です。担当部署が分かれているところでございますが、感染の恐れがあるということについては絶えずメッセージで特定の学校名等は出さずに、PCR検査を受けたことがあるとか、結果については陰性であったというような報告は、市長部局ともに連携しているところでございます。1件、夏休み中に関係部署で陽性者が出たとい

うようなことで、部屋で一緒に食事をした子が濃厚接触者というような対応については学校も含めて、聞き取りを一緒になって入らせていただいて実施をし、基本的には広がることなく安心したという結果になっています。

(片山教育長)

アフタースクールはその1件だけですが、陽性者が家族内で出たというようなことは情報として入ってきますが、濃厚接触者になってPCR検査をした場合はほとんど陰性で、それ以上の広がりになったことはないという状況です。先日の新聞に学校名公表というのは、西宮、芦屋など阪神の方で3か所ほどあって、公表していない市教委の方が多いのですが、やはり分からないから情報が欲しいと言われる場合があるというようなこともあります。基本的には公表しないというように丹波市の方は考えています。

他にございませんか。

では②、臨時休業等の取扱基準について、事務局から説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

教育部次長兼学校教育課長、足立です。臨時休業等の取扱基準についてご説明いたします。資料は、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から出している8月27日付事務連絡というのがございます。これについては、ニュース等でもよく取り上げられたと思いますが、学校で児童生徒や教職員が新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインが出ております。これにつきましては、緊急事態宣言と、宣言下において、健康福祉事務所がひっ迫状態になったときにどのような対応を学校にさせていただきたいか、一定のガイドラインが出たというところでございます。

この目的は、濃厚接触者の特定と臨時休業の判断についてのガイドラインというところです。このガイドラインが出たところで9月早々に私と副課長で健康福祉事務所に行って参りまして、現状や、またこのガイドラインをどのように丹波管内で扱うべきかという話を参りました。そのことについてご報告いたします。

資料の丹波市の対応の7ページに書き方を簡略化して書いておりますが、これを見ていただきながら、ご説明をさせていただきます。まず、臨時休業の判断等について文科省から出しました。陽性者が1人出たら学級閉鎖、それから、学年閉鎖、学校閉鎖についての一定の数が出ております。それについては、今のところ、健康福祉事務所との協議の中では、丹波管内において陽性者は出ているが、健康福祉事務所がひっ迫した状況にないので、濃厚接触者の特定についても、積極的に健康福祉事務所が関わっていくということと、また、この判断基準の数字ですが、これはあくまでも一つの目安ですので、健康福祉事務所と今後も協議をする中で、個々の事例に応じて対応するのが望ましいという確認をして参りましたので、まずこのガイドラインを目安にはしますが、個々の状況に応じて対応していきたいと思っております。

(片山教育長)

感染時における休業等の対応について説明させていただきました。何かご質問等はありませんか。

今次長が説明したとおりで、健康福祉事務所がきちんと相談に乗ってくれるということです。校長先生とも話をしていると、トータルの児童数が非常に少ない学校と、それから崇広小学校だとか東小学校のように多い学校とでは違うようなところもありますので、何人出たからこの学級がどうだとかいうようなことではなく、今説明があったように、濃厚接触者もしくは接触者が何人とかいうような中で、健康福祉事務所と十分相談をして、

検査もしながら、その中で対応をしていきたいと考えております。

特にございませんか。

丹波市の場合には、資料の赤字で示してある感染時における対応ということで、情報共有しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

日程第 3

その他

(片山教育長)

それでは、日程第 3 その他に入ります。その他、各課から連絡事項はございませんか。

なければ、以上を持ちまして全日程が終了しましたので、本日の臨時教育委員会を閉会いたします。